

核兵器禁止条約に対する市長の認識について

日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国となるよう求めよ

【田口議員】通告に従い、最初に核兵器禁止条約に対する市長の認識について質問します。

今年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。これは、広島・長崎の被爆者をはじめ、「核兵器のない世界」を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会の共同した取り組みの画期的成果であると考えます。

核兵器禁止条約は、核兵器の使用だけでなく、存在そのものを違法としています。この条約の発効は、核兵器保有国や、核兵器に依存する国を、「国際法違反の国」として政治的道義的に追い詰めていく大きな力を発揮していくでしょう。

本市は、1963年に議決された「平和都市宣言」で、「原水爆の脅威から免れ」、「人類永遠の平和確立のために努力する」と宣言しています。この宣言に照らせば、本市としても、核兵器禁止条約の発効は歓迎すべきものではないでしょうか。

一方、唯一の戦争被爆国である日本の菅政権は、世界の流れに背を向けて、アメリカの「核の傘」＝「核抑止力」に依存していることを理由に、禁止条約への参加を拒んでいます。「核抑止」とは、核兵器の使用を前提にした威嚇に他なりません。いざとなれば、広島・長崎のような「破滅的な人道的結果」を容認するものであり、被爆国の政府が、こうした立場をとることは許されません。

本市も加盟している平和首長会議は昨年11月、広島・長崎両市長が、平和首長会議国内加盟都市会議の総意として、日本政府に対して、核兵器禁止条約の締約国になること、そして締約国となるまでは締約国会議にオブザーバーとして参加し、核保有国と非核保有国の橋渡し役としてリーダーシップを発揮するよう要請されています。

そこで、市長にお尋ねします。核兵器禁止条約の発効について、本市が行政運営の理念としている「平和都市宣言」に照らしてどのようにお考えですか。また、平和首長会議の加盟都市の市長として、日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国となるよう求めるお考えはありませんか。お答えください。



河村市長「安全保障のために必要だから」と拒否

【市長】核兵器禁止条約に関する認識ということで、ございますが、これは、なかなか考え方が違うということでございまして、日本は被爆国として、ついこの間ですね、これ、70 数年前に大変な悲劇に見舞われたということはよう分かっておりまして、一番強くアピールせんいかんところだとは思いますが、しかし、政治はリアリズムも大変重要なんでして、このへんは田口さんとは考えが違うのか、本当は同じなのか知りませんが、東アジアにおける安全保障の状況を見ますとですね、単なる北朝鮮だけにとどまらん、大変な状況になつたりまして、やっぱり、どういふんですかね、なんとか言いましたね、イギリス、こちら側の、安全保障の枠組みづくりを まあ、そういうところにはやっぱり配慮しながら、日本人の日本国のですね 安全保障を守ってくと いうことが必要だもんですから今の状況では、日本の国、名古屋市がこうだがやと現実を無視して日本の国を悲劇に近づけてしまうというそういう選択は僕はとるべきではないと思っております。

核兵器を安全保障の手段とすることを乗り越えたのが核兵器禁止条約(意見)

【田口議員】核兵器禁止条約は、「核兵器のない世界」の達成が、「国家安全保障上及び集団安全保障上の利益の双方に資する最上位の国際的な公益」であると謳っています。核兵器を安全保障の手段とする考えを乗り越えているのです。

市長には、核兵器禁止条約に対する認識を新たにしていきたいということをお願いいたします。



小中学校の統廃合計画について

高坂小の統合先の液状化や鉄塔など安全性が課題

【田口議員】次に、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」にもとづく小中学校の統廃合計画について質問します。

「子どもいきいき学校づくり計画」では、教育委員会が対象校ごとに個別プラン、すなわち統廃合計画案を作成し、有識者でつくる「子どもいきいき学校づくり推進審議会」へ個別プランを諮問し、答申を受けるというステップを踏んで進めるとされています。これまでに、港区の野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランが、今年2月5日の審議会に諮問され、次の4月15日の審議会に答



申が出されました。

一方、天白区の高坂小学校をしまだ小学校に統合する個別プランについては、昨年12月14日の審議会に諮問されて以降、今年2月5日、4月15日、5月25日、そして6月17日と、都合5回にわたって審議が行われてきましたが、いまだに答申が出されていません。

高坂小の個別プラン＝統廃合計画案の審議に相当な時間を要しているのはどうしてか。私は5月25日の審議会を傍聴させていただきましたが、議論の焦点になっていたのは、統合予定場所であるしまだ小学校の立地の安全性でした。パネルをご覧ください(左図)。お手元にも配布しました。これは、教育委員会が審議会に提出した資料をもとに作成したものです。しまだ小学校は、敷地の東側に「液状化発生の可能性が高い」エリアがあります。敷地の南西角は、土砂災害警戒区域にかかっています。この崖の上に、写真のように送電線の鉄塔が立っているのです。



液状化と鉄塔の問題は、審議会でも繰り返し議論になり、5月25日の審議会では、鉄塔の安全性については電力会社の社員も招いて熱心に議論されていました。

ところが、審議会での議論に長時間を要している統合場所の液状化と鉄塔の問題について、教育委員会が諮問した個別プランでは一言も触れられていません。教育長、これはどうしてですか。

液状化や鉄塔については、個別プランを作成する段階で、教育委員会が保護者・住民を対象に開いた説明会でも、参加者から懸念する意見が出されていました。説明会で出された保護者・住民の意見を受け止め、真摯に対応する姿勢が教育委員会にあれば、個別プランにおいて、統合場所の立地の安全性に課題があることを明記されたと思うのです。

しかし、教育委員会は、保護者・住民への説明会を、形式的な手続きとしてしか捉えていなかったのではないかと。だから、個別プランでは、液状化や鉄塔の問題が抜け落ちてしまい、数度にわたる審議会で大論議になっているのではありませんか。お答えください。

審議会において現地調査が行われ、それを踏まえて審議が進められている

【教育長】しまだ小学校では、現在、約400人の児童が、安全な教育環境の下で学校生活を送っております。高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランには、説明・意見交換

会でいただいたご意見も踏まえ、しまだ小学校の校舎等を全面的に取り壊し、新築するという施設整備の方向性をお示ししています。

議員ご指摘のしまだ小学校の状況については、審議会において現地調査が行われ、それを踏まえて審議が進められています。

保護者アンケートで 63%が反対。住民の理解は得られていない

【田口議員】高坂小の統廃合計画については、私は、保護者や地域住民の理解が得られていないと考えます。それは、河村市長に直接提出された「高坂小学校の存続を求める署名」が、4500筆を超えて集まっていることに示されています。さらに、高坂小のPTA役員が昨年7月、保護者を対象に行ったアンケートでも、統合に反対が63%にのぼり、賛成は12%しかありませんでした。

教育長は、高坂小の統廃合計画案について、保護者や地域住民の理解が得られているとお考えですか。お答えください。

教育委員会が審議会に諮問した個別プランでは、「審議会からの答申後6か月程度をかけて保護者・地域への説明・協議を行い、教育委員会が統合を決定する」とされています。

本市のこれまでの学校統廃合は、保護者や地域住民の協議によって合意形成を図るという手順で取り組まれてきましたが、こうした「協議による合意形成」は進みませんでした。そこで、「子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に進める」という考えのもとに策定されたのが、「子どもいきいき学校づくり計画」であります。学校統廃合が「子どものことを第一に考え」たものなのかは、この後伺いますが、「教育委員会が主体的に進める」というのは、保護者や地域住民の理解が得られなくても、教育委員会が統合を決定することなのでしょうか。

教育長、文科省が2015年に策定した学校統廃合を推進するための「手引き」でさえ、「地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」と明記しています。「十分な理解や協力」が学校統廃合の留意点とされているのです。ですから、高坂小の統廃合計画については、保護者や地域住民の十分な理解を得ることなしに、教育委員会が一方的に決定してはなりません。私はこう考えますが、見解を求めます。



審議会からの答申後、保護者・地域への説明と協議を行ってまいりたい

【教育長】高坂小学校としまだ小学校の統合には、それぞれの小学校の保護者や地域住民の皆

さまから、様々なご意見をいただいております。この統合に関する個別プランは、現在、子どもいきいき学校づくり推進審議会においてご審議いただいております。審議会からの答申後、保護者・地域への説明と協議を行ってまいりたいと考えております。

小規模校がふさわしくないという実証的な根拠はあるのか

【田口議員】「子どもいきいき学校づくり計画」では、小規模校の課題として、「様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる」とか、「クラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい」、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」などをあげています。これは、文科省の2015年「手引き」の引き写しにすぎません。

小規模校では「人間関係が固定化する」とか、「切磋琢磨できない」などのデメリットがあると耳にするたびに、私は、自らが受けてきた教育環境が否定されるような不愉快な気分になります。私は、岐阜県の山村で生まれ育ちまして、小学校は6年間、28人の一クラス、中学校も3年間、39人の一クラスでした。加えて保育園も、当時は神社の社務所を借りて保育を受けていたのですが、39人の一クラスで2年間過ごしました。合わせて11年間、ずっと一クラスでした。

学校では、ケンカをしても、お互いのことをよく知っているので、すぐに仲直り。勉強が遅れがちな子には、進んでいる子が教え合う。上級生と下級生と一緒に遊ぶ中で、教えたり、教わったりしました。保育園時代からの39人は、小学校は2つに分かれましたが、同じクラスでしたので、当然ながら人間関係は固定化します。でも39人の同級生は、すでに4人亡くなっていますが、生涯の友として固い絆で結ばれています。

こうした教育環境で育ちましたので、小規模校は「子どもにとってふさわしくない」とするのは、私は、一方的な思い込みや断定といわざるをえません。

そこで教育長にお尋ねします。小規模校はふさわしくないとするのなら、それを裏付ける教育学上の研究論文など実証的な根拠はありますか。

教育長実証的な根拠示せず

【教育長】小規模校には「一人ひとりの児童・生徒にきめ細かい指導がしやすい」といったよさもある一方で、「人間関係の固定化が生じやすい」、「体育の球技などの集団学習などに制約が生じる」といった課題があります。こうした課題を解決するため、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画は、学識経験者や学校関係者などから意見を聴取し、策定したものです。

小規模校はふさわしくないとする実証的な根拠はないということがはっきり

【田口議員】私は、「小規模校がふさわしくないとする実証的な根拠はあるのか」とお尋ねしましたが、教育長は、実証的な根拠を示すことができませんでした。

昨年12月14日に開催された「子どもいきいき学校づくり推進審議会」では、ある委員から「盛んに学校の規模をおっしゃっていますが、このぐらいの規模がいいよという研究論文とかオフィシャルなものは出ているのでしょうか」という問いかけがありました。これにたいして専門家の委員が答えておられます。「実はこれまで何度も国立教育政策研究所をはじめとしてそういう調査をしているのですが、結論に中々至らないんです」と。専門家の方も実証的な根拠を示せない。

小規模校はふさわしくないとする実証的な根拠はないということがはっきりしました。

統合場所の立地に課題がある計画は白紙に戻すべき

【田口議員】その上で、高坂小学校の個別プラン、統廃合計画について再質問します。

教育委員会が審議会に諮問した個別プランの中では、統合校の新設は示してありますが、統合場所の液状化エリアの存在や土砂災害警戒区域の鉄塔については明示されていません。

それにもかかわらず、審議会で数回にわたって議論になったのは、保護者や住民のみなさんが、審議会への請願や口頭陳情の中で、液状化と鉄塔の危険性を訴えられたからです。審議会の委員のみなさんは、住民の訴えを真摯に受け止め、時間を費やして議論されています。しかし、教育委員会は、「液状化の地盤調査はやっていない」、「統合校の設計の中で対策を検討する」、「鉄塔の安全性は法的にクリアしている」などと、文切り型の答弁をくり返すだけであります。

こちらのパネルをご覧ください(右図)。お手元に配布した資料の裏面になります。これは、「高坂小学校を存続させる会」の方からいただいた資料です。ここに記されているように、高坂小学校は、「南だれの土地で日当たりがよく見晴らしも良好。周囲4面が道路となっていて学校全体が見渡しやすいため、明るく安心感の得られる好立地」であります。この立地のよい小学校を廃止して、立地に課題がある場所にあえて統合しようとするから、高坂小の保護者や住民は理解できないのです。審議会でも大論議になっています。

教育長、液状化対策や鉄塔の安全性という「子どもいきいき学校づくり」とかけ離れた議論を審議会で行わなければならないような統廃合計画案は、白紙に戻すべきではありませんか。お答えください。



審議会では現地調査が行われ審議した

【教育長】子どもいきいき学校づくり計画では、学校統合を契機に安心・安全・快適な施設環境の確保を目指しており、審議会では現地調査が行われ、審議をさせていただいております。

統合如何に関わらず、巨大地震に備えた対応を(意見)

【田口議員】しまだ小学校敷地の液状化問題については、統合如何にかかわらず、いま通っている児童などの安全のために、速やかに地盤調査を行って、巨大地震に備えた対応を検討することを求めておきます。

答申後 6 か月程度で統合を決めるのか

【田口議員】私は第1問目で、「高坂小の統廃合計画案について、保護者や地域住民の理解が得られていると考えているのか」とお尋ねしました。教育長の答弁は「様々なご意見をいただいている」というもので、理解が得られているとはおっしゃいませんでした。

「子どもいきいき学校づくり計画」では、審議会からの答申後、「あらかじめ設定した目標期間を目処に、保護者・地域との協議を行います」とされています。

教育長、保護者や住民の理解が得られなくても、「あらかじめ設定した目標期間」、高坂

小の個別プランでは、「審議会からの答申後6か月程度」とされていますが、答申後6か月程度で統合を決定するのですか。

答申を得たら、保護者・地域への説明・協議を行い、統合を決定する

【教育長】現在、個別プランを審議会に諮問し、ご審議いただいているところでございます。個別プランでは、答申から統合決定までの期間を6か月程度としています。審議会から答申を得ましたら、その内容を踏まえ、保護者・地域への説明・協議を行い、統合を決定してまいります。

住民の理解を得なくても統合を決めるのか

【田口議員】6か月程度で決定するのは無理ですよ。

6月17日の審議会を傍聴された方によると、高坂小の個別プランについて、委員のみなさんから、「審議会での議論の熟度が低い」とか、「保護者や地域住民に理解が届いていない」、「子どもたちのためになるよう丁寧な説明が必要」など、慎重な意見が出されていたそうです。審議会では6か月程度かけても答申がまとまらないのに、保護者や地域への説明・協議の期間が6か月程度というのはあまりに短い。改めるべきです。

今までの教育長はこの議場で、学校統廃合は住民の理解を得て進めると答弁されてきました。2019年の2月定例会でのわが会派の代表質問では、当時の杉崎教育長が「学校ごとの個別プランに基づいて丁寧に協議を重ね、関係する皆様の理解を得て、取り組みを進めてまいります」と答弁されています。

河村市長は、今年2月定例会でのわが会派の代表質問で、「学校を一つなくすかどうかは、地域の問題に大変深くかかわっているので、よく考える。教育委員会には勝手に決めるなどと言っている」と答弁されました。

鈴木教育長、あなたは勝手に決めるのですか。高坂小の個別プランについて審議会から答申が出れば、それをお墨付きにして、保護者や住民の理解を得なくても統合を決めるのですか。はっきり答えてください。

教育長「理解を得て進める」

【教育長】繰り返しになりますが、審議会からの答申を得ましたら、その内容を踏まえ、保護者・地域に対し小規模校の課題、統合の必要性や効果等をしっかりと説明し、丁寧に協議を重ね、関係する皆様の理解を得て取り組みが進められるよう努めてまいります。

保護者や地域住民の十分な理解が得られなければ、統合を決定してはならない

【田口議員】教育長は、「丁寧に協議を重ね、関係する皆様の理解を得て進める」と答弁され

ました。「理解を得て」と初めておっしゃった。それでは、理解が得られなければどうされるのか。

私は、高坂小の個別プランについては、白紙に戻すことを求めますが、審議会から答申が出されても、その後の説明・協議で保護者や地域住民の十分な理解が得られなければ、統合を決定してはならないということを申し上げて、質問を終わります。